

電気事業者により公表された平成21年度の
プルトニウム利用計画の妥当性について（見解）
（案）

平成21年9月15日
原子力委員会

電気事業者10社は、本年6月12日に日本原燃株式会社のMOX燃料加工工場の操業開始時期が変更されたことを踏まえ、プルトニウム利用計画を見直して、公表しました。さらに9月2日には、日本原燃株式会社の六ヶ所再処理工場の工事計画が変更されたことを踏まえ、プルトニウム利用計画を見直して、公表しました。プルトニウムの利用に関しては国内および国際社会が強い関心を持っていることから、このように関連する取組の変更に応じて速やかに計画を見直し公表したことについて、原子力委員会は我が国におけるプルトニウム利用の透明性を確保すべきとの方針に照らして適切な取組と評価します。

今般公表されたプルトニウム利用計画によれば、平成21年度に六ヶ所再処理工場において発生する分離プルトニウム*はありません。一方、平成20年度以前に発生し、現在六ヶ所再処理工場で保管されている分離プルトニウムは、原則としてMOX燃料に加工して平成27年度以降に各社の所有する原子力発電所でプルサーマルに利用するとしており、各電気事業者が計画しているプルサーマルに要するMOX燃料の約0.1～0.8年分に相当するとしています。原子力委員会は、この計画は現時点において妥当なものであると評価します。

以上

*：再処理施設で分離されてから原子炉に装荷されるまでのプルトニウム